

「みえの現場・すこいやんかトーク（熊野市）」の概要

3月17日（土）に県熊野庁舎で「みえの現場・すこいやんかトーク」を開催しました。

当日は、世界遺産やキャンプ場などを活かした集客交流による地域おこしやまちづくり、高齢者の送迎や見守り活動などに取り組まれている5つのグループの皆さん8名の方にお集まりいただき、活動内容や成果、行政へ期待していることなどのお話をお伺いしました。

《参加団体》（敬称略、順不同）

- ・育生地区まちづくり協議会
- ・育生支え愛グループ
- ・NPO法人のってこらい
- ・花の窟活性化地域協議会
- ・NPO法人有馬を創造する会



【参加者の発言】

参加者の皆さんから、以下のような意見をいただきました。

私の住んでいる地区は 75 歳以上の一人暮らしの高齢者が 50 人近くおり、その方たちの安否確認や悩み事相談、病院への送迎、自宅の草むしりなどをするため、ささえあいグループを立ち上げた。地域住民一人ひとりが互いに気づかい、助け合い、支え合って生きていこうと、そういう意識が高まって来るまで我々が頑張っていけたらと思っている。

県内第 1 号で、過疎地有償運送に取り組んでいる。昔はバスに乗って駅まで行くのが当たり前だったが、最寄のバス停まで 2 km、3 km のところもあり、歳をとってくるとバス停へ行くのも大変で、買い物とか、通院、お墓参りなどで利用してもらっている。やはり、利用者から「ありがたい」「助かる」などと言われるとやる気がでてる。

ボランティアの活動をしていくためには、ある程度の資金が必要で、それを寄附金とか協賛金に頼るとするのは限界がある。県の方でもボランティアの活動資金があると聞くと、団体の運営経費はダメとか備品購入費はダメとか制約が多い。金額的には 50 万円であるが、もう少し額を下げてもらって、手続きを簡略化して容易に借りられるようにしてもらおうのが良いと思う。

ボランティア組織は非常に地味な活動であり、いわゆるボランティア対象の表彰制度はあまりないように思う。例えば三重県ボランティア賞など、副賞もあまりつけなくても良いので、知事から表彰してもらえると感動すると思う。

農地法の関係で、一定以上の大きさがないと土地（田畑）の名義を移すことができない。小さい土地だと畑を耕したいと思っても、名義が移らないから買えないということもあるので、もう少し緩和できないかと思う。



【知事の発言】

知事からは、以下のような発言がありました。

ボランティアをしてもらっている方は事務処理とか、ただでさえ少ない人数でしてもらっているので、そういう手続きで簡略化できる部分は考えたい。お金の使途については、事務処理費などは何とか賄ってもらって、事業をやるときにはそこを応援しようという考え方でやっている。

ボランティアの表彰制度については、確かに福祉功労者表彰の中に少し入っているぐらいだと思う。ありがとうと言われることが自分のモチベーションになるとの発言もあったが、ボランティアとして頑張っている人に県としてもありがとうと表彰状を渡すことは、そんなに費用のかかるものではないので、ぜひ考えたいと思う。

自分たちの愛する故郷の過疎や高齢化の状況というものに非常に危機感を持って、それを何とかしたいということで立ち上がり、日頃のご自身の生活の一部を投げ打って地域のために一生懸命頑張っている姿に非常に感銘を受けた。

昔みたいに税収が伸びているときであれば、何でも補助金とかで解決すればよかったが、そういう時代ではない。いろんな知恵だったり、ありがとうと言ってみたり、そういう行政の新しい汗のかき方というのがないと改めて感じる事ができた。